登 校(園)許 可 証 明 書

保護者記入	年　　組　　氏名(　　)
	生年月日　　年　　月　　日生
	保護者氏名(　　)

停止期間　　年　　月　　日
～　　月　　日まで　(　　)日間

インフルエンザ ・ 百日咳 ・ 麻 疹 ・流行性耳下腺炎
風 疹 ・ 水 痘 ・ 咽頭結膜炎(プール熱) 及び 結核
その他(　　)　(該当事項を〇で囲む)

上記の者、頭書の疾病治療中のところ、軽快したので登校(園)してよいことを証明する。

平成　　年　　月　　日
住 所
氏 名　　医師　　印

参考　出席停止の期間の基準(第2種)

第2種の伝染病(結核を除く)にかかった者については、次の期間。
ただし、病状により学校医その他の医師においては伝染病のおそれがないと認めたときは、
この限りではない。

1　インフルエンザにあっては、解熱した後2日間とする。
2　百日咳にあっては、特有の咳が消失するまで。
3　麻疹にあっては、解熱した後3日を経過するまで。
4　流行性耳下腺炎にあっては、耳下腺の腫脹が消失するまで。
5　風疹にあっては、発疹が消失するまで。
6　水痘にあっては、すべての発疹が痂皮化するまで。
7　咽頭結膜熱にあっては、主要症状が消退した後2日を経過するまで。